

橋本陣屋跡（第3-2次）発掘調査
現地説明会資料

令和7年(2025)5月24日(土)
八幡市教育委員会 文化財課

1. はじめに

八幡市の北西に位置する橋本陣屋跡は、今からおよそ 160 年前の幕末の遺跡です。

橋本陣屋は、外国船の来航や尊王攘夷派の活発化などにより緊迫した時局下において、朝廷のある京都を警衛するため、江戸幕府により築られました。幕府は橋本焼野・堂ヶ原の土地 5,000 坪を陣屋の敷地として検地し、陣屋は万延元年（1860）頃完成したと考えられています。

令和2年度に行った第2-2次発掘調査では、はじめて橋本陣屋の遺構が確認されました。八幡に残された絵図「陣屋見取図」を参考^{うまや}に遺構の規模や位置関係を比定すると、遺構は既の石垣であると考えられます。そして、昨年度実施した第3-2次発掘調査では、南北長約20mの6段に積まれた石垣が確認されました。この石垣は「陣屋見取図」には描かれていないもので、橋本陣屋に関する新たな発見となりました。



図1 橋本陣屋跡と周辺の遺跡

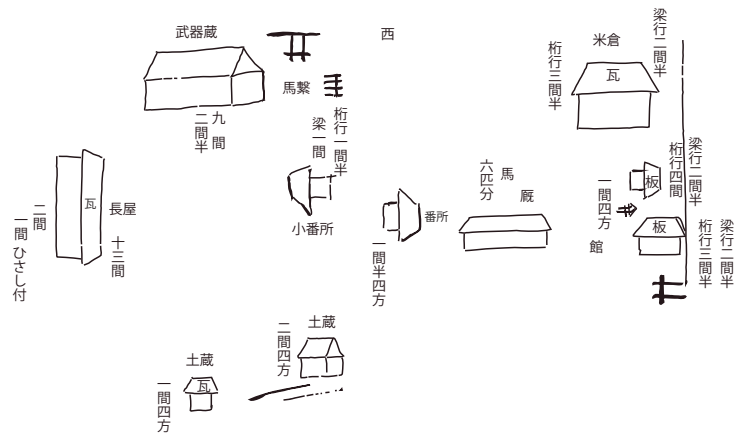


図2 「陣屋見取図」

(八幡市教育委員会 2024 年『橋本陣屋跡第 2-2 次・第 2-3 次
発掘調査報告書』より転載)

2. これまでの発掘調査について

橋本陣屋跡の調査は、橋本駅周辺整備に伴い令和2年度以降実施してきました（図3）。とりわけ、令和2年度に実施した第2-2次調査では、「陣屋見取図」にある厩^{うまや}と考えられる施設の石垣基壇（A区・A区拡張部）と柱穴、堀や強固に打ち込まれた杭列（B区）が検出されました。昨年度の第3次調査では、2段に積まれた石垣（1トレンチ）や、土塀の跡（3トレンチ・6トレンチ）のほか、のちの工場の攪乱により明らかではありませんが、屈曲する石垣（7トレンチ）が検出されました。



図3 橋本陣屋跡で見つかった主な遺構

3. 第3-2 次発掘調査について

調査は令和6年8月から11月にかけて実施しました。a区・Ⅰ区・Ⅱ区の調査区（図4）で、橋本陣屋の遺構が確認されました。主な遺構を以下に記します。

a区

S3 石垣 南北長約20 m（西へ屈曲）、布積みの6段（一部落とし積み）、高さ約2 mを測る。石材には40cm～60cmの花崗岩を四角錘状に加工、幅4 cmの矢穴が観察できる。基底部には胴木を施す。3次調査1トレンチの石垣と対をなし、その間隔は約6 mである。裏込めには15cm～20cmの栗石、整地土を積む。

S4 礎石 一辺約1.5 mの土坑に5cm～20cmの礫を充填し、その上部に4つの約60cmの花崗岩を水平に据える。周囲に似た遺構はないので、建物を構成するような柱跡ではなく単独の遺構とみられる。

Ⅰ区

S9・S13～S15 柱穴 一辺約1.1 mの四角い土坑に5cm～15cmの礫を多量に含んだ柱穴が4か所検出された。柱穴の間隔は東西、南北ともに約3.4 mで、東西1間以上、南北2間以上の南北方向の建物が想定される。建物の軸は石垣と平行する。

Ⅱ区

胴木・石垣裏込め a区から続く石垣の跡である。石垣は攪乱を受け剥がされているが、基底部の根石を支える胴木と裏込めの栗石及び整地土が調査区東壁沿いに約15 m確認できる。胴木は連結した状態で残る。胴木は直径約25cmのマツの丸太を3.7 mに切りそろえ、根石を据えるための面取りがなされている。連結部等には留杭が打ち込まれている。

4. まとめ

橋本陣屋の南西約300 mの位置には、楠葉台場があります。楠葉台場は、橋本陣屋の築造から5年後の慶応元年（1865）、京都を守る関門として、京都守護職松平容保の進言に基づき築造されました。

橋本陣屋跡の第3-2次発掘調査で見つかった「陣屋見取図」には描かれない堅固な石垣の存在は、幕府が京都を守る関門機能として楠葉台場を築造するとともに橋本陣屋を改築し、警衛を強化した可能性を示す遺構であると言えるでしょう。

その後、橋本陣屋は、鳥羽・伏見の戦いで焼き払われ、新政府により払い下げられることとなります。明治20年（1887）には八幡紡績工場が建設され、橋本の地は変貌をとげます。

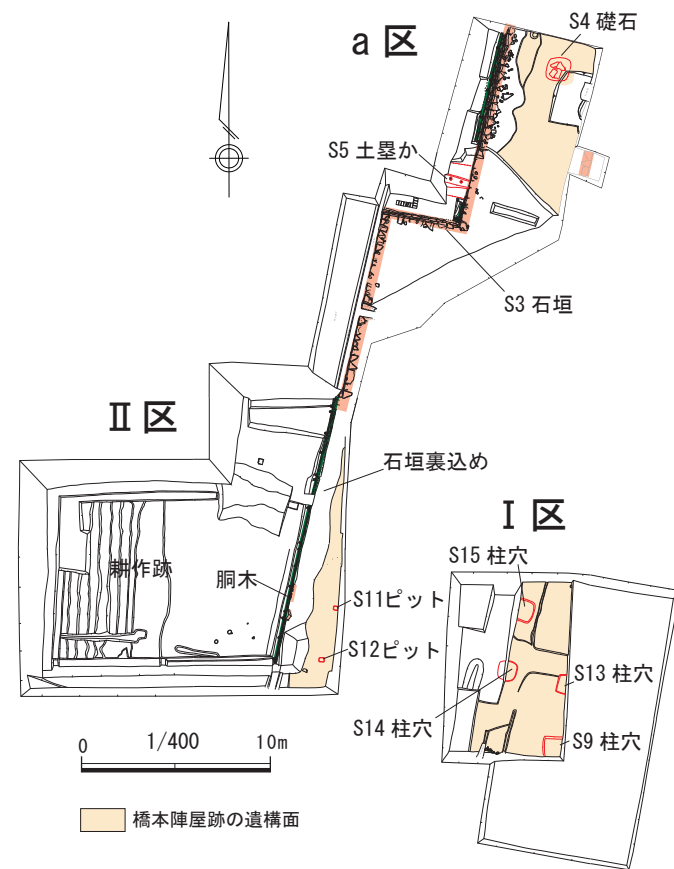


図4 第3-2次（a区・Ⅰ区・Ⅱ区）の遺構



写真1 調査地遠景（南から）



写真2 a区・Ⅰ区・Ⅱ区空中写真（上が北）



写真3 a区石垣（北から）



写真4 a区石垣・胴木（北西から）

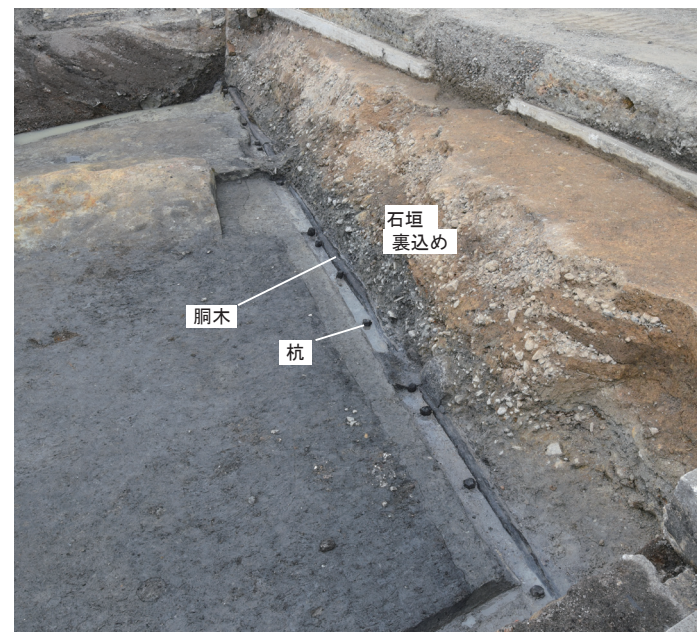


写真5 Ⅱ区胴木・石垣裏込め（南西から）

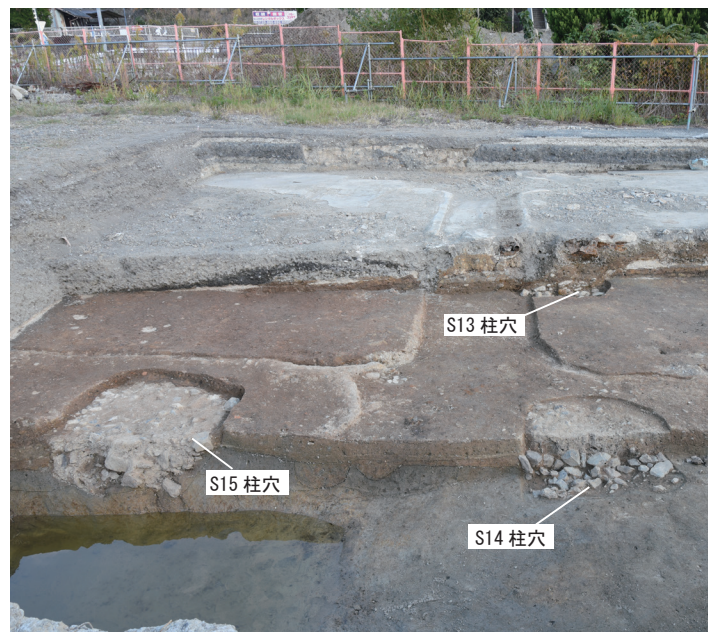


写真6 Ⅰ区柱穴（西から）